

会 議 録

作成日 令和6年11月20日

日	令和6年11月15日	時間	10:00～11:30	場所	市役所3階302会議室
件名	令和6年度第1回糸魚川市行政不服審査会				
出席者	審査会委員：朝日啓、小田島澄恵、松澤克矢 総務課職員：嶋田課長、白澤係長、横澤主査				
	傍聴者定員	—		傍聴者数	—

会議要旨

1 開会

〔嶋田総務課長あいさつ〕

各委員の皆様におかれては、市の行政全般にそれぞれの立場で御協力をいただき感謝申し上げます。行政不服審査会については、行政不服審査法に基づき、平成28年度から設置している。今回は、議事にもあるとおり、行政不服の申立てがあり、審議をするのは初めてのケースである。事務局のほうでも様々な文献を参考に事務を進めているが、皆様からの様々な意見をいただいて、スムーズな会議進行となるよう御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

2 委員・事務局紹介

〔名簿順に自己紹介〕

3 会長の選出及び職務代理の指名について

委員の互選により会長に朝日委員を選出され、職務代理として小田島委員が指名された。

4 不服申立制度の概要について

〔資料No.1に基づき、事務局から制度概要を説明〕

（朝日会長）審理員は、こういった立場の人になるのか。

（事務局）原処分に関わっていない職員の中から適性のある者を選出することになる。全国の自治体を見ると、課長職を審理員として指名しているところが多い。当市においては、各部に1人企画主幹という職の者を配置しており、今回の事案については市民部案件ということで、市民部の企画主幹から審理をしてもらった。

5 議事（非公開）

（1）事案の概要について

（2）事案の裁決までのスケジュールについて

6 その他

次の開催予定日時を令和6年12月17日（火曜日）10時とした。

7 閉会